

平成29年6月5日

自由民主党 礎

代表 成松 由紀夫 様

八代市議会自由民主党 礎
管外行政視察復命書

視 察 期 日 : H29.5.17 (水) ~ H29.5.19 (金)

視 察 先 : 函館市 (北海道)
盛岡市 (岩手県)
会派要望 (東京都)

参 加 者 : 議 員 成松 由紀夫



議 員 橋本 幸一



議 員 福嶋 安徳



議 員 村川 清則



八代市議会自由民主党 礎 管外行政視察復命書

平成29年5月17日（水）

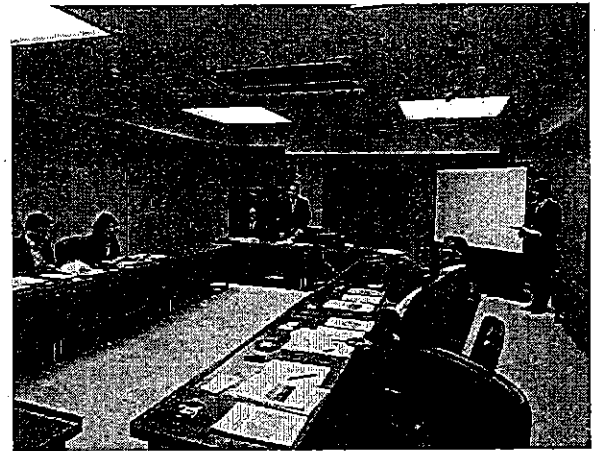
北海道函館市：クルーズ客船入港状況及び入港に伴う市の活性化について



平成29年5月18日（木）

岩手県盛岡市：議会基本条例について

災害時における議会の対応について



平成29年5月19日（金）

会派要望：



調査事項（函館市）

◎クルーズ客船入港状況及び入港に伴う市の活性化について

1. 入港状況

以前は概ね年間 10 回程度の寄港回数で推移していたが、平成 23 年の東日本大震災の影響で大幅減となった。しかし、平成 24、25 年度には回復、特に平成 26 年度は、国内船、外国船合わせて 37 回、乗客乗員数 66,034 名と過去最多となった。平成 29 年度は寄港回数 30 回、乗客乗員数 47,000 名を予定している。

2. 入港に対する市のかかわり方（イベント・おもてなし等）

クルーズ客船が出港する際、盛大にお見送りをするため、地元幼稚園児やクルーズサポータークラブ「見送り隊」による「いか踊り」でのお見送りを行っている。

3. 入港に対する市民の反応・対応

平成 19 年 5 月より地元の私立女子高と連携し、高校生による通訳ボランティアを実施している。函館は上海から 3 日間を要するため中国人客は年間一隻程度であり、そのほとんどが英語圏からの客であるため、高校の英語科が課外授業の一環として受け入れ、生徒の自主的な「おもてなし」の姿勢により、徐々に質の高いサービスへと発展して、第 7 回観光庁長官表彰を受けている。

4. 入港に伴う市への経済効果

免税店は整備されているが、中国人がいないのでニーズはあまりない。具体的に経済効果を調査したことはないが、経済効果だけではなく、国際交流の場としての効果を大切にしたい。

5. 現状の課題と今後の方向性

クルーズサポータークラブ「見送り隊」は特定のメンバーしか集まらず、特に平日・夕方の参加率が低いことや、幼稚園児のお見送りは保護者の対応をしっかりとやらないと無用の混乱を起こすことがある。

今後は幅広く地域の関心を継続できるかが課題であり、市民にクルーズを身近に感じてもらえるように「船内見学会」や「市民向けクルーズセミナー」を開催している。さらにクルーズを憧れから実際に参加するものにするために、市民クルーズの実施創出への取り組みを始めている。

調査事項（盛岡市）

◎議会基本条例について

1. 条例制定の経緯

議会改革についての検討は、平成 23 年 11 月より開始し、議会基本条例については平成 25 年 9 月（議会運営委員の任期終了まで）を目途とした。

先進地である大分市、長崎市、松本市、富士市、横須賀市の議会改革の取り組み、議会基本条例について視察を行った。

平成 25 年 2 月、議会運営委員長が委員長案を提示し、以降案文について協議を実施した。

平成 25 年 7 月に条例に係るパブリックコメントを実施。

平成 25 年 9 月に発議案「盛岡市議会基本条例について」を可決した。

2. 条例制定後の効果と課題

議会改革の意識を議員が持つようになったのはその効果であろう。

執行部に「反問権」を与えているが、過去に行使されたことはないそうである。

また、請願を市民等による政策提案と位置づけ、積極的に請願・陳情者が願意を発表する機会を設けるよう努めることとしている。

さらにパブリックコメントにより、参考人及び公聴会を活用し、市民の専門的識見を議会の討議に反映することとしている。

3. 市民からの評価

市民に対して、評価に関する調査はやっていない。

市民というより、議員・議員内部のことなので、市民からの声は届いていない。

調査事項（盛岡市）

◎災害時における議会の対応について

1. 対応マニュアル等制定の経緯

（1）防災対策特別委員会（H23年10月～H25年6月）

東日本大震災の経験と教訓を踏まえ、本市を「日本一安心・安全なまち」にするために、「災害に強いまちづくり」、「市民協働による防災対策」、「災害発生時における議員・議会の役割」について調査報告を行った。「災害発生時における議員・議会の役割」として、「盛岡市議会災害発生時における対応指針」及び「盛岡市議会災害対策会議設置要綱」の制定が必要であるとの提言をした。

（2）危機管理・災害対策特別委員会（H25年9月～H27年6月）

近年は、地震・局所的な豪雨・豪雪・竜巻・河川氾濫や土砂崩れ、噴火等これまで経験したことのないような自然災害が多発し、財産や国土、時には人命さえも脅かされている状況にある。今後も発生しうる自然災害や危機事案から市民生活を守るためにとるべき対策等について、調査報告を行った。

（3）盛岡市議会災害時における対応の指針等の制定

盛岡市議会災害時における対応の指針、盛岡市議会災害対策会議設置要綱については平成26年9月30日に制定、また会議中に緊急事態が発生した場合の対応については、平成26年12月1日議会運営委員会で確認した。

2. 制定後の効果と課題

緊急事態発生時避難訓練実施要項を確認し、平成26年12月22日の本会議閉会直後の議場での避難訓練につながった。

また避難の前に、自らの身を守る必要があるということで、各議席にヘルメットを備え付けるよう準備中である。

3. 市民からの評価

災害はいつ発生するかわからないので、市民の関心を保つことは難しい。市民に対し評価という点での調査はやっていない。

アメリカで始まった新しい防災訓練で、指定された日時に机の下に隠れるなど地震から身を守る安全行動を、1分程度一斉に行う「シェイクアウト訓練」を平成28年9月1日に行った際には、市民約47,000人が参加した。

会派 自由民主党（礎・絆・和） 行政視察所見

議員名【成松由紀夫】

◆視察日：平成29年5月17日（水）

◆視察先：北海道函館市

◆調査項目：クルーズ客船入港状況及び入港に伴う市の活性化について

・入港状況として、飛鳥IIが通算88回、にっぽん丸が通算90回

寄港しており、函館港最大の客船は、ダイヤモンドプリンセスで115,906名

である。H23年寄港回数7回、4,037人で震災の影響にて、大幅減

であったが、H26年、北海道同遊クルーズ（12回連続）を実施し、37回、

6,603名となり、H28年は26回、5,000名となっている。

・入港に対する市のかがわり方（とりくみ、イベント）として、24人規模の

乗客に対し、安定的（回数、人数）に対応できる持の観光案内業務の

委託化、オリジナルマップの作成、いか踊りでのお見送りや地元高校生

による通訳ボランティア等地元女子高校との連携がある。

・市への経済効果として、意外にクルーの消費単価が高い事があり、今後の課

題として、市民に身近に感じてもらえる様に、船内見学会やセミナー開催等

の仕掛けや市民クルーズの実施創出等がある。所見として、地元高校生に

よるボランティアで、生の英語と学べる機会をとらえ、観光庁長官表彰の快挙

を成し上げ、クルーズ客船寄港の効果は経済効果だけではないと

いう事が目からウロコであった^{1/3}

◆視察日：平成29年5月18日（木）

◆視察先：岩手県盛岡市

【成松 由紀夫】

◆調査項目：議会基本条例について

・条例制定の経緯として、H23年9月に前期議会運営委員会から検討事項について確認し、同年11月から検討を協議で開始され、H24年に視察もかさね、H25年からスケジュールと骨子案について協議もかさねて、同年9月に決議案が可決された。

・市民からの評価として、パブリックコメントの意見についても取り入れられるものについては積極的にとり入れ規定したもの、市民からは議会改革について特に意見はない。

・条例制定後の効果と課題についても、市長等の反内輪、清願陳情の市民意見機会等、目新しいものを規定されているが、実際の実施はない。

・まずできることからやるという姿勢は評価できるが、議会報告会の内容充実等課題も多い。市議会災害時における対応の指針制定等努力はされているが、八代ではより具体的に進めなければならぬと感じた。（議会改革について）

◆視 察 日：平成29年5月18日（木）

◆視 察 先：岩手県盛岡市

◆調査項目：災害時における議会の対応について

〔成 松 由紀夫〕

・対応マニュアル等制定の経緯としては、H23年3月、東日本大震災を受け、災害時に議員・議会としての対応や重要性について再考する気運が大きくなり、H23年10月12日防災対策特別委員会が設置され、調査研究されて、その後市議会災害時における対応の指針や市議会災害、対策会議設置要綱などになった。

・制定後の効果としては、議場訓練にもつながり、議員の意識が高まった事であり、課題としては避難前にはヘルメット購入に準備を進めている。

・市民からの評価は正式はないが、シェイクアウト訓練のとり組みは大々的となっており、一定の評価がある様であるが、やはり、議員自身の地元避難所対応や最優先にとびきり事とハたでもマニュアル化は大事であると感じた。

議員名【 橋本 幸一 】

◆視 察 日：平成29年5月17日（水）

◆視 察 先：北海道函館市

◆調査項目：クルーズ客船入港状況及び入港に伴う市の活性化について

クルーズ船の寄港は年間30回位であるが函館市においては、観光地の整備が充実していると共に、ソフト面でも高校生の通訳ボランティア等、マニパーも整っており、今後の本市の受け入れ体制の参考とすべきと思われる。又本市は歓迎セレモニーを行っているが、函館市は見送りセレモニーのみという事で、その理由も着港のセレモニーは入国手続等、目的地への出発等で混雑し、クルーズ客の感心も少なく、逆にお利口しなす。又、見送りの時のセレモニーの方が離港する時のふんわり感がクルーズ客の皆さんが喜ばれるとの事から、本市の参考にするべきと思われる。

又函館市のクルーズ船は主に欧米が多く、本市も今後、欧米のクルーズ船の目を行うべきと思われる。函館市のクルーズ船担当の職員が言われたクルーズ船の来訪は函館市にとって経済効果大で、目に見えぬ効果があるとの言葉が心に残った。

◆視 察 日：平成29年5月18日（木）

◆視 察 先：岩手県盛岡市

◆調査項目：議会基本条例について

〔橋 本 幸 一〕

盛岡市の議会基本条例は、改選前に、議会基本条件をつくる事が決定されていた為、改選後はどのような内容の議会基本条例をつくるか？からの現在の議会であった為、本市の現在の議会との立ち位置に、ろかいがあった。

内容の協議の進め方については、他の市議会の議会基本条例を参考に行為われ、全会一致で決定された事である。

盛岡市議会にもよる、利点としては、この条例内容を協議する過程の中で、議会改革に対する^{各議員の}意識を高める事が出来た事であった。

運用については、議会基本条例議決後、議会報告会を始めたが、住民の参加が少なく、今後見直しを行われなければならない事で少々とまどいも覚えた。

◆視 察 日：平成29年5月18日（木）

◆視 察 先：岩手県盛岡市

◆調査項目：災害時における議会の対応について

〔橋 本 幸 一〕

東日本大震災の影響は内陸地の急、海岸部のつなみの被害が大きい急、大規模な被害はなかったが、被災後の防災対策の見直しは、スピーディに実施されていると感じた。委員会の立ち上げと同時に、組織体制の充実、災害時のマニュアルをわかりやすく、よく策定されている、又住民の皆さんの避難訓練についても、色々な職場でも行われて防災意識の高さを実感させてくれた。中でも、いつでもどこでも行えるシミュレーション方式の訓練は本市も参考にすべきである

議員名【 福嶋安徳 】

◆視 察 日：平成29年5月17日（水）

◆視 察 先：北海道函館市

◆調査項目：クルーズ客船入港状況及び入港に伴う市の活性化について

概要 面積 677.86km² 人口 266,117人 143149戸

市は、2017年度のクルーズ客船寄港予定をまとめた、アジア市場に投入されるコスタ・ネオロマンチカ(5万7150トン)など初寄港船を含む13隻で延べ31回予定 過去最多の14年度の37回に次ぐ規模で、乗員合わせて約4万7000人を見込んでいる。

初代飛鳥から通算88回、にっぽん丸40回、はしふいっくひいなす 23回 当初観光客への対応は、市職員で対応していたが一部ボランティアの協力を得て辛うじて対応できていた。平成26年以降2千人規模の乗客に対して留学生の受け入れ等のボランティア活動から発展してきた北海道国際交流センターに委託、函館港の観光客は、入代港の観光客と違い函館市内観光が主体で地元高校生による通訳ボランティアで対応でき、質の高いサービスができています。道産女子高校の規格で学校を開放し書道体験等通じて交流を図っている市は英語を話せるお手伝いが少ししてもらえると助かる、学校は授業の一環として、生の英語を学べる機会が欲しい。

平成27年、第7回観光庁長官表彰の快挙、クルーズ関係では初の学校が表彰対象となるのも初めてでクルーズ客船寄港の効果は、経済効果だけではない。平成28年小樽を抜き、北海道で寄港回数1位となる。経済効果はあらたまって実施したことはないということです。函館では伝統のいか踊りで乗員乗客と一体感を特に見送られるようで、軽快なリズムに乗った踊りで大変楽しそうに見えるそうです。客は船内の食事に飽きていて函館ではバスラーメンが人気。回数の多い客は自転車で出かけるようになり、ショッピングはリサイクル商品など意外な物が人気があるそうです。

◆視察日：平成29年5月18日（木）

◆視察先：岩手県盛岡市

◆調査項目：議会基本条例について

[福嶋 安徳]

概要 面積 886.47 km²、人口 295,554人、130,752世帯

平成23年9月、議会基本条例への取り組み、議会改革の検討組織を議会運営委員とすることに決定、全会一致で決定。

平成24年から、議会改革の取り組み、議会基本条例について他市へ視察
平成25年基本条例の骨子案の内容について協議、約9ヶ月の協議を重ねる、パブリックコメントに寄せられた意見についても協議を重ねる。

平成25年9月盛岡市議会基本条例を可決
あくまでも一方的な考えでなく、全会一致で決定されている

盛岡市議会は、日本国憲法及び地方自治法に基づき、市民を代表する機関であるとともに意思決定機関としての役割を担うものである。

私達は先人が築いてきた歴史と伝統のもとにより一層の市民の負託に応えるため、市長とともに二元代表制の一翼を担うことを自覚し開かれた議会、行動する議会としての基本的事項を定め、その責務を明らかにする。ここに、住民自治を推進し、団体自治を確立する地方自治の本旨に則り、もって市民福祉の向上に寄与するため、本条例を制定するとしている。

社会経済情勢がめまぐるしく変化する今日、地方分権の進展に伴い、地方議会の果たすべき責任と役割りは、ますます大きくなりつつあります。この条例は、議員及び議会がその責務をあらためて確認することを促すものです。

議会の究極の目的は、市民福祉の向上にあるものです。

◆視察日：平成29年5月18日（木）

◆視察先：岩手県盛岡市

◆調査項目：災害時における議会の対応について

〔福嶋 安徳〕

議会は、必要に応じて災害対策本部に最大限の協力を行う。
議員は、自助の取り組みを推進し、市民の安全確保と応急対応に当たり、地域における共助の取り組みが円滑に行なわれるように努める。
初動期の対応として、災害発生時から概ね24時間が経過するまで行う地域における被災者の安全確保、避難所への誘導に努める。
議員は、災害発生時、議会事務局に対し安否を報告する。
地域の被災状況や被災者の要望等の情報収集に努める。
必要に応じて議会事務局に情報を提供する避難所支援、災害情報発信、被災者に対する相談、助言など共助の取り組みが行なわれるよう協力する。

将来の災害に対する議員、議会としての対応について議会の危機管理を確実なものにし、将来に引き継いでいくため、災害対応指針と災害対策会議設置要綱を定めておく。

自然災害等の発生自体を防止することは、予知などを含み限定されるものであることから、災害の発生を想定したうえで、人的、物的被害を最小限に留める減災の考えを事前に対策を考えることが重要である。
地震、水害、台風、土砂崩れ、など想定されるため、これらを網羅した総合的な対策を検討しておく必要がある。

市防災対策の主体はあくまで市民自身という市民の自発的な行動が極めて重要であることを市民みずから認識すること。
自らの身は自ら守るという防災の原点に立ち、消防団や、婦人防火クラブ等、自主防災組織の方々が地域の防災意識を高めることも重要であります。

シェイクアウト
市民の皆さんの地震に対する防災意識の高揚や防災対策のきっかけとするため、市全域を対象にシェイクアウトを実施する。
アメリカで始まった訓練、誰でもできる。どこでもできる。準備が要らない。

議員名【村川清則】

◆視察日：平成29年5月17日（水）

◆視察先：北海道函館市

◆調査項目：クルーズ客船入港状況及び入港に伴う市の活性化について

、ハバ市議会では、クルーズ船について経済効果だけを取り上げ、中には「百害あって一利なし」と発言された議員もいるが、もっと市民を巻き込み「ふれあい」の機会を増やせば、経済効果より大切な「国際交流の場」としての効果、価値が生まれてくるのではないかと考える。

、地元高校生による通訳ボランティア事業を发展させ、校内での書道体験などやられているが、このように単なる観光だけではなく新しいニーズを探ることも必要であろう。

、日本は島国であり、外国人を排斥しようとする潜在意識があるのは否めないが、よりグローバルな感覚を育てることが大切なことであると考え。経済効果を理由に排斥するより、「国際交流の場」を作り出し、市民に提供していくことも市政の可能性であり責任であると考え。

◆視察日：平成29年5月18日（木）

◆視察先：岩手県盛岡市

◆調査項目：議会基本条例について

、基本的に日本国憲法及び地方自治法の下、市長とともに二元代表制の一翼を担う議会であるということを認識しておかなければならないと考える。

、議会報告会は各地持ち回りで開催しているが、本年5月に9回目を数え、全地区を一巡したそうだが、回数が増える毎に参加する市民が固定化し、人数も減少傾向にあるようである。

、政務活動費の収支については1月から領収証を添付し、インターネット公開も始められたようだが、八代市は以前から取り組んでいる訳で、八代市の方が進んでいると考える。

、元全国都道府県議会議長会・議事調査部長、野村稔氏の講演会の話のように、基本条例制定のためにエネルギーを使うより、もっと現場に出て具体的に活動した方が市民のためになるのではないかという思いは残る。

◆視察日：平成29年5月18日（木）

〔村川清則〕

◆視察先：岩手県盛岡市

◆調査項目：災害時における議会の対応について

平成23年3月11日の東日本大震災発災時、盛岡市議会は
常任委員会開催中で、長く続く激しい揺れと庁舎のきしむ音に
大きな被害の発生が容易に想像されたので、委員会は直ちに散会
し、各議員は地域において対応にあたったが、議会としての
意思疎通に欠け混乱したという反省の下、対応マニュアルを
制定したようである。日本は島国で、また地震大国でもあり
いつ災害が発生するか判らない状況にあるので、緊急事態発生
時における議会の対応マニュアルを作成しておくというのは必
要なことであろうと考える。

議場の各議席にヘルメットを常備する取り組みは、あの未曾
有の大震災を経験された市ならではの発想であろうと思う。

アメリカ発のシェイクアップ訓練（統一した地震シナリオに基づき、
訓練日時を指定し、机の下に潜るなど身の安全を1分程度確保
する訓練）を実践し、多くの市民が参加したようであるが、
これは大震災を経験したことによる市民の関心の高さゆ
えのことであろう。